

平成29年12月14日

市民文化ホール利用者の皆様へ

江別市公民館等指定管理者
株式会社 江別振興公社
取締役社長 齋藤 嘉孝

平成31年1月から3月までの市民文化ホール使用にかかる
申請の受付について

日頃より、市民文化ホール（えぼあホール）をご利用いただき、誠にありがとうございます。

さて、本施設の「ホール、楽屋及び多目的室」の使用申請につきまして、通常、使用開始日の属する月の、市民については12か月前から、市民以外については11か月前からとなっております。

市民文化ホールは、建設以来20年を経過しており、現在、市では施設設備の改修について検討しているところであります。

こうした改修を実施する場合は、少なくとも3～4か月程度の工期を要し、施設が使えない期間が生じることから、当面、使用申請の受付について下記のとおりとさせていただきますので、ご理解の上ご協力賜りますようお願いいたします。

記

【平成31年1月から3月までの使用にかかる申請受付の取扱い】

利用者の皆様には、大変ご不便をお掛けしますが、少なくとも平成30年1月及び2月の申請は、受付しないこととしたので、あらかじめご了承ください。

なお、本件申請受付については、使用の可否も含めて平成30年2月中に明らかにするため、大麻公民館・市民文化ホールから、改めて連絡させていただきます。

※ リハーサル室は通常通り受付しております。

【お問い合わせ先】

江別市大麻中町26番地7

江別市大麻公民館・市民文化ホール

電話 011-387-3315 又は 011-387-3121